

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-319

(P2005-319A)

(43) 公開日 平成17年1月6日(2005.1.6)

(51) Int. Cl.⁷

A61B 1/04

F I

A61B 1/04 370

テーマコード(参考)

4C061

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2003-165649 (P2003-165649)
 (22) 出願日 平成15年6月10日(2003.6.10)

(71) 出願人 000000376
 オリンパス株式会社
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
 (74) 代理人 100076233
 弁理士 伊藤 進
 (72) 発明者 八巻 正英
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ
 リンパス光学工業株式会社内
 (72) 発明者 野田 賢司
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ
 リンパス光学工業株式会社内
 Fターム(参考) 4C061 CC06 NN07 WW14 YY13

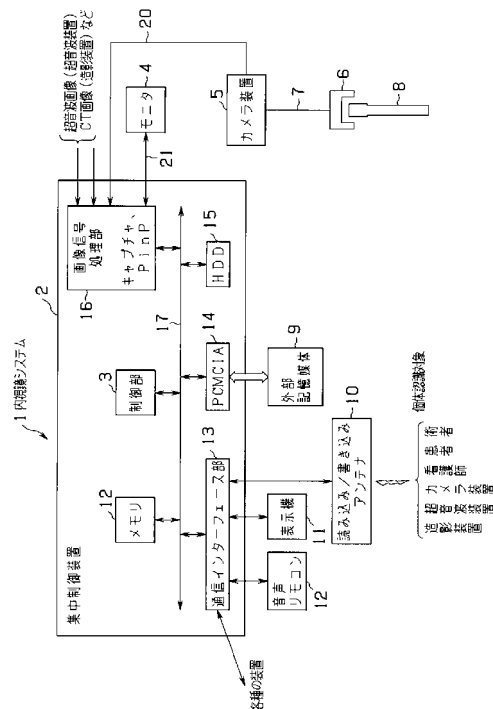
(54) 【発明の名称】 内視鏡システム

(57) 【要約】

【課題】 画像キャプチャを行なう前に、個体認識を行い、その認識結果に応じて、予め保存先フォルダの作成、もしくは指定を自動的に行うことができ、施術後の画像データ編集作業を軽減することができる内視鏡システムを提供すること。

【解決手段】 画像データをキャプチャする手段16と、個体認識するための認識情報が格納された個体認識情報格納部から認識情報を読み取る手段10と、前記読み取った個体認識情報に応じて、キャプチャした前記画像データを保存するフォルダを指定もしくは生成するファイル制御部3と、前記フォルダを表示手段11にて告知する手段と、を有したものであり、画像キャプチャを行なう前に、個体認識を行い、その認識結果に応じて、予め保存先フォルダを自動作成、もしくは指定することができる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

画像データをキャプチャする手段と、

個体認識するための認識情報が格納された個体認識情報格納部から認識情報を読み取る手段と、

前記読み取った個体認識情報に応じて、キャプチャした前記画像データを保存するフォルダを指定もしくは生成するファイル制御部と、

前記フォルダを表示手段にて告知する手段と、

を具備したことを特徴とする内視鏡システム。

【請求項 2】

前記読み取る手段は、前記個体認識情報格納部に対して認識情報を書き込む機能も備えていることを特徴とする請求項 1 記載の内視鏡システム。

【請求項 3】

キャプチャした前記画像データの種類に応じて、保存する記録媒体を選択する制御手段を備えたことを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の内視鏡システム。

【請求項 4】

フォルダの階層構造を設定する設定手段と、

その設定結果に応じて、フォルダ内にある画像データを種類ごとに振り分ける振り分け手段とを備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 つに記載の内視鏡システム。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、内視鏡システムに係り、特にキャプチャした画像を保存するフォルダを自動的に生成もしくは指定できるようにした内視鏡システムに関する。

【0002】**【従来の技術】**

従来の内視鏡システムでは、術歴の保存を目的とした静止画キャプチャ機能があった。フリーズ/リリースボタンを押すことで、集中制御装置内のハードディスクや、PCカードを用いたスマートメディアなどの記憶媒体に画像データを保存しており、表示パネルや術者のPC画面に画像を表示させていた。

【0003】

術中にキャプチャ機能などで取り込んだ画像を開こうとすると画像ビューアーでサムネイル一覧の表示をさせて、スクロールさせながら所望のデータを見つける必要があった。

【0004】

そして、キーボード（GUI：グラフィカルユーザーインターフェース上のソフトウェアキーボードも含む）などのツールを用いて、画像データの整理を行うため、新たなフォルダの作成をしたり、好みの画像ファイルの名称に変更したり編集作業が必要であった。

【0005】

そこで、特開2000-287940号公報に記載のように、内視鏡画像と多種のCT画像や患者情報などを、日付や手技などで関連つけられた状態で保存させ、電子カルテ化することで、検索効率を向上させる提案がなされている。

【0006】**【特許文献 1】**

特開2000-287940号公報

【0007】**【発明が解決しようとする課題】**

しかしながら、上述のような画像ビューアーで一覧表示させる方法だと、1回の手術や1患者の手術を統合表示をし、まとめて表示することができるが、複数の画像が入り乱れており、所望の画像を見つけるのが煩わしい。

【0008】

10

20

30

40

50

また、特許文献 1 では、画像データの関連付けに専用のビューアーのソフトウェアと、ネットワーク通信によるヘッダー情報への関連付けデータの付与が必要な為、ネットワークの整備が必要なシステムとなっていた。

【0009】

そこで、本発明は、上記の問題に鑑みてなされたもので、キャプチャした画像を保存するフォルダを自動的に生成もしくは指定できるようにした内視鏡システムを提供することを目的とするものである。

【0010】

【課題を解決するための手段】

本発明による内視鏡システムは、画像データをキャプチャする手段と、個体認識するための認識情報が格納された個体認識情報格納部から認識情報を読み取る手段と、前記読み取った個体認識情報に応じて、キャプチャした前記画像データを保存するフォルダを指定もしくは生成するファイル制御部と、前記フォルダを表示手段にて告知する手段と、を具備したことを特徴とする。

【0011】

このような構成によれば、画像キャプチャを行なう前に、個体認識を行い、その認識結果に応じて、予め保存先フォルダの自動作成、もしくは既存フォルダの指定をすることができ、手術後の画像データ編集作業を軽減することができる。

【0012】

また、本発明において、前記読み取り手段は、前記個体認識情報格納部に対して認識情報を書き込む機能も備えていることが望ましい。

【0013】

さらに、本発明において、キャプチャした前記画像データの種類に応じて、保存する記録媒体を選択する制御手段を備えていることが望ましい。

【0014】

またさらに、本発明において、フォルダの階層構造を設定する設定手段と、その設定結果に応じて、フォルダ内にある画像データを種類ごとに振り分ける振り分け手段とを備えていることが望ましい。

【0015】

【発明の実施の形態】

発明の実施の形態について図面を参照して説明する。

〔第 1 の実施の形態〕

本発明の第 1 の実施形態を、図 1 乃至図 7 を参照して説明する。

(構成)

図 1 は本発明の第 1 の実施の形態の内視鏡システムを示す概略構成図である。

【0016】

本第 1 の実施の形態で示す内視鏡システム 1 は、集中制御装置 2 と、モニタ 4 と、カメラ装置 5 と、カメラヘッド 6 と、内視鏡スコープ 8 と、表示手段である表示機 11 と、スマートメディアのような外部記憶媒体 9 と、個体認識対象とデータ通信をして、認識情報を読み取ったり、個体認識対象に対して認識情報を書き込んだりするための読み取り/書き込み手段である読み取り/書き込みアンテナ 10 と、図示しない気腹装置、電気メス、光源装置と、から構成されている。なお、個体認識対象とは、例えば手術室内における、術者、看護師、患者などの個体認識、カメラ装置、超音波装置、造影装置などの装置認識、が認識対象を指している。

【0017】

カメラヘッド 6 は内視鏡スコープ 8 に接続され、カメラヘッド 6 はケーブル 7 によりカメラ装置 5 に接続されており、カメラ装置 5 と集中制御装置 2 は映像ケーブル 20 で接続されている。

【0018】

モニタ 4 は集中制御装置 2 の画像処理部 16 からの映像出力ケーブル 21 と接続されてい

る。また、図示しない超音波診断装置からの超音波画像や造影装置からのCT画像などの画像信号も集中制御装置2の画像処理部16に入力されるような構成となっている。

【0019】

表示機11はディスプレイに透明なタッチパネルをかぶせて、各種のフォルダを階層構造で表示するGUI(Graphical User Interfaceの略)タッチパネル操作を可能とした構成となっている。

【0020】

集中制御装置2の内部は、制御部3と、該制御部3の制御プログラム格納、及び初期設定値や動作時のデータの読み書きを行なうメモリ12と、異なる通信方式(シリアル通信:RS232C/RS422、ネットワーク通信:Ethernet(R)など)で、前述した表示機11、読み込み/書き込みアンテナ10、音声リモコン22、さらには図示しない信号線にてカメラ装置5、気腹装置、電気メス、光源装置などの各種装置とも通信を行なう通信インターフェース部13と、前述した外部記憶媒体9とデータのやり取りを行なう外部メモリインターフェースとしてのPCMCIA(Personal Computer Memory Card International Associationの略)インターフェース14と、大容量のデータを格納できるハードディスク装置(以下HDDと略記)15と、前述した各画像を生成する画像生成装置などから入力されてくる画像データをキャプチャ処理やピクチャインピクチャ(以下PinPと略記)処理する画像信号処理部16と、これらの各部と制御部3とを互いに接続するデータ/アドレスバス17と、を有して構成されている。メモリ12、通信インターフェース部13、PCMCIAインターフェース14、HDD15、画像信号処理部16は、制御部3にてバス17を介してデータ転送が制御される構成となっている。

10

20

【0021】

図2及び図3は、図1の個体認識対象を識別するための個体認識手段の構成例を示している。

図2は、顔写真、その他の個人情報記載されたカードタイプの個体認識手段(以下IDカードと略記)30を示している。IDカード30には、個体認識情報格納部31が貼り付けられている。読み込み/書き込みアンテナ10によって個体認識情報格納部31に予め格納されているID情報を読み取ったり、或いは読み込み/書き込みアンテナ10によって個体認識情報格納部31にID情報を書き込んだりすることが可能となっている。IDカード30は人の衣服などに取り付けられる。なお、カードタイプに代えてバンドタイプとしてもよく、個体認識情報格納部31が例えばリストバンドに取り付けられて、患者、術者、看護師を認識できるようにしても良い。

30

【0022】

図3は、シートタイプの個体認識手段32を示している。この個体認識手段32も個体認識情報格納部31を有しており、各種画像を生成するカメラ装置5、超音波装置、造影装置などの画像生成装置33の筐体表面に貼り付けられている。

【0023】

これらの個体認識手段を、本実施の形態ではRFID(Radio Frequency Identification Systemの略)のシステムで実現している。これは、伝送媒体に電波(電磁波)を用いて人や物の個体認識をするシステムである。個体認識手段にRFタグと呼ばれる、コイン、シート状など種々の形状を有した個体認識情報格納部を構成するメモリを人や物に取り付け、前述した読み込み/書き込みアンテナ10の無線交信範囲内にあるメモリのデータを読み込み/書き込みが可能とするものである。読み込み/書き込みアンテナ10としては、バーコードリーダータイプやゲートタイプのアンテナなどもある。

40

【0024】

(作用)

次に、第1の実施の形態における作用を、図4乃至図7を参照して説明する。

図4乃至図6は、集中制御装置2の制御部3の動作フローを示しており、図4は術者のフ

50

フォルダ生成 / 切り替えの制御フローを、図 5 は患者のフォルダ生成 / 切り替えの制御フローを、図 6 は前述したキャプチャ画像のファイル生成 / 振り分けの制御フローを示している。

【 0 0 2 5 】

図 7 は、集中制御装置 2 内の制御部 3 にて、生成されるファイルの構造を表示機 1 1 で術者に告知する G U I 画面、及び G U I 階層構造の画面推移を示している。

【 0 0 2 6 】

まず、内視鏡手術の準備を行なう。事前に看護婦さんが患者をベッドに搬送し、麻酔の術者が麻酔をかける。術者は患者カルテ確認、手技確認を行なう。看護師さんは患者介助、麻酔介助、機器の設置、及び図示しない使用器具の準備、内視鏡スコープ、送気チューブなどの接続を行ない、図 1 の内視鏡システム図のように準備する。集中制御装置 2 を起動すると、読み込み / 書き込みアンテナ 1 0 も起動する。

10

【 0 0 2 7 】

次に、図 4 乃至図 6 の動作フロー、及び図 7 の G U I 画面推移を用いて説明する。

【 0 0 2 8 】

図 4 のステップ S 1 にて、図 2 に示した I D カード 3 0 を付けた術者に対して、読み込み / 書き込みアンテナ 1 0 をその通信範囲内で近づけると、制御部 3 は I D カード 3 0 より術者の情報を読み込む。ステップ S 2 にて、認識対象である術者の名前を検出し、次にステップ S 3 にてフォルダの初期設定（後述する優先度情報 / フォルダのログ）を読み込む。ステップ S 4 ではフォルダの有無の判別処理を行い、該当するフォルダが無く新規のユーザであれば、ステップ S 5 で新規にフォルダを作成し、以前にフォルダを認識していればステップ S 6 に進み、読み込んだ術者用の既存フォルダに切り替える。ステップ S 7 にて、保存先のフォルダが更新される。

20

【 0 0 2 9 】

図 7 に示すように、表示機 1 1 の G U I 画面である表示画面 4 0 では、日付、エラー情報表示、手術・患者情報、機器情報の各表示エリアのほかに、画像表示エリア 4 1 があり、術者 A , B , C 毎のフォルダ 4 2 , 4 3 , 4 4 が表示されている状態から、上記ステップ S 1 で読み込まれた術者（例えば、術者 A ）のフォルダの下位にある患者毎のフォルダ階層 2 に切り替わる。

【 0 0 3 0 】

このとき、表示機 1 1 に表示された、保存先フォルダ、フォルダ名（患者 A , B ）から、術者 A は一目で自分のフォルダに切り替わったことを確認できる。又は、モニタにキャラクタ（文字）を重畳させて術者 A のフォルダであることを告知しても良い。

30

【 0 0 3 1 】

次に、図 5 のステップ S 1 1 にて、I D カード（もしくはリストバンド）3 0 を取り付けられた患者 A の情報を読み込む。

【 0 0 3 2 】

ステップ S 1 2 のように認識対象を検出した後、フォルダの初期設定（後述する優先度情報 / フォルダのログ）を読み込み（ステップ S 1 3 ）、術者フォルダの下位階層に関連付ける。ステップ S 1 4 のフォルダ有無の判別処理により、新規フォルダ作成（ステップ S 1 5 ）または切り替えを行なう（ステップ S 1 6 ）。ステップ S 1 7 にて、保存先のフォルダが更新される。

40

【 0 0 3 3 】

図 7 に示すように、表示機 1 1 の表示画面 4 0 では、画像表示エリア 4 1 の患者毎のフォルダ 4 7 , 4 8 が表示されており、例えば今回読み込まれた患者が患者 A 4 7 であれば階層 3 の画面に切り替わる。

【 0 0 3 4 】

次に、上記の術者及び患者のフォルダ設定にて、手術を開始し、術者が所望する画像をキャプチャする。

【 0 0 3 5 】

50

図6のフローのステップS21で映像信号を取り込む。ステップS22で術者がキャプチャした際のコマンドから画像の保存形式を検出(動画/静止画など)し、ステップS23にて形式(拡張子)を決定する。ステップS24にて、前記フォルダ設定にて関連付けられた指定フォルダの情報を付与し、ステップS25で画像データのファイル名(シリアルナンバー、患者名、手技名など)を付与し、ステップS26にて、保存メディアとして、動画であればHDD15が、静止画であれば外部記憶媒体9が指定され、ステップS27で各メディアに保存される。

【0036】

次に、保存された画像データファイルが出来上がると、表示機11では、保存された画像ファイルのサムネイル画像が新たに表示され、取り込まれた画像は所定時間拡大表示されるので、術者は保存されたことが確認できる。

10

【0037】

また、画像キャプチャ前に、画像生成装置33の個体認識情報格納部31からデータを読み込むことで、現在フォルダ指定された患者フォルダ(例えば、患者A)の下位層に、さらに取り込み画像生成装置33の種類ごとにデータ(内視鏡画像、CT画像、超音波画像)を図7の階層3,4のように振り分けることができる。図7では階層3の内視鏡画像の下にその画像データのサムネイル画像の集まり52が表示されている。

【0038】

さらに、図7の階層4の画像ファイル52について、表示機11によるGUIタッチパネル操作や、音声リモコン22による音声操作などのツールによって1つの画像ファイルを拡大表示できたり、階層1~3でフォルダ間の切り替えができることは言うまでもない。

20

【0039】

(効果)

以上のように、簡単な操作にて、キャプチャ画像の保存先を指定もしくは生成できるので、手術後に、保存された画像を効率的に検索できる効果がある。

【0040】

[第2の実施の形態]

本発明の第2の実施形態を、図8乃至図11を参照して説明する。

【0041】

(構成)

30

第1の実施の形態と同様の構成であるので、説明は省略する。

【0042】

図8は、術者によってフォルダ化させる情報の階層構造の順番を設定するためのフォルダ構造設定画面54を示す。

【0043】

フォルダ設定画面は、認識される個体の種類毎に順番をプルダウンメニュー54Aで選択できる。例えば術者名が1で最上位の階層、日付が4であれば日付が最下位の階層になる。更新コマンドボタンで更新設定できる。

【0044】

図9は表示機11のGUI上で、術者によって、フォルダ化させる情報の階層構造の順番を設定しておくフローを示している。

40

【0045】

図10は、第1の実施の形態で示した、術者フォルダ(最上位)患者毎画面生成装置毎のフォルダ構造から、図9のフローで設定されたフォルダ構造に切り変わった後の画面を示す。

【0046】

(作用)

次に、階層構造の優先順位のフローを、図9を参照して説明する。

第1の実施の形態で説明した表示機11を見ながら、術者は音声リモコン22や図示しないリモコン操作パネルを用いて、ステップS31で図8のような設定画面を呼び出す。

50

【0047】

図8の設定画面において、第1の実施の形態で設定されていた術者フォルダ（最上位）患者毎 画面生成装置毎のフォルダ構造を確認する（ステップS32）。

【0048】

ステップS33にて、設定されている階層の優先順位を変更する。

術者、患者、画像生成装置、日付などのリスト化されている項目ごと1～4の順位を変更する。ここで、最初の設定である、術者（1） 患者（2） 画像生成装置（3） 日付（4）から、画像生成装置（1） 患者（2）と変更し、他はフォルダ指定なしと変更したとする。その設定でよければ、ステップS34で更新コマンドを指定する。

【0049】

すると、更新設定された値が読み込まれて（ステップS35）、図10のように、最上位階層が画像生成装置の種類毎のフォルダに変更され、内視鏡画像のフォルダ49の下には、患者A, B毎のフォルダ47, 48画面に切り替わる（ステップS36）。

【0050】

その次に、ステップS37において第1の実施の形態の画像ファイル生成時に付与された情報に応じて、画像入れ替わりのコマンド（図示せず）を指定すると、患者フォルダ47, 48内にあった内視鏡画像データ、CT画像データ、超音波画像データのフォルダ49～51が画像表示エリア41にソートされる。

【0051】

（効果）

フォルダの階層設定画面の設定順位を切り替えることで、フォルダ、及び画像が所定の階層に入れ替えられ、術者の好みに応じた画像データの整理整頓が簡単に行なえ、手術後に、保存された画像を検索するのが効率良くなる効果がある。

【0052】

以上のようにRFIDによる個体認識手段を用いたファイルシステムの実施の形態を説明したが、図11は、内視鏡システムにおける、RFIDによる読み込み/書き込みアンテナ10の交信範囲が広く、個体認識対象が手術室に入室したことを検知可能な場合の実施の形態を示すものである。

【0053】

図11において、手術室55内には内視鏡システム1が置かれ、手術用のベッド56が配置されており、手術室55内のほぼ中央にアンテナ10（図示せず）が配置され、アンテナ10のRFID交信範囲58が1～2mのような比較的広く、術者、患者、超音波装置や造影装置などの画像生成装置が入口57より手術室55内に入室したときにそれぞれ人及び装置に取り付けられた個体認識情報格納部31より各IDを自動的に読み込んで、フォルダ構成を作成し、さらに電子カルテの作成及び表示も行うように構成することができる。これにより、フォルダ及びファイルの生成もしくは指定、検索などの手間がさらに省けて効率がよい内視鏡システムを構築することが可能となる。

【0054】

尚、本発明は、個体認識手段が音声照合であったり、指紋照合であっても同様の効果が得られることは言うまでもない。

【0055】

また、フォルダ名は、患者、術者、手技名などユーザーの分かり易いフォルダ名で実現できることは言うまでもない。

【0056】

さらに、ファイルシステムではなく、カメラ装置、光源装置、気腹装置などの個体認識を行うことで、各装置のパラメータの値を呼び出して、それらのパラメータを各装置に自動設定するオートリモコンシステムや、患者の個体認識を行って、病院内のデータベースに蓄えられている電子カルテを自動的にダウンロードするシステムにも、本発明を応用することが可能である。

【0057】

10

20

30

40

50

以下に示す付記の内容も、本発明の技術的範囲に属するものである。

〔付記〕

〔付記項 1〕 画像データをキャプチャする機能を備えた内視鏡システムにおいて、
 個体認識するための認識情報が格納されたメモリから認識情報の読み取り、もしくは書き
 込みを行なう読み込み／書き込み手段と、

前記読み取った情報に応じて、キャプチャ画像の保存するフォルダを指定する、もしくは
 生成するファイル制御部と、

前記フォルダを表示機に表示する告知手段とを設けたことを特徴とする内視鏡システム。

【0058】

〔付記項 2〕 付記項 1 において、取り込んだキャプチャ画像の種類に応じて、保存する
 記録媒体を選択する制御手段を設けたことを特徴とする内視鏡システム。 10

【0059】

〔付記項 3〕 付記項 1 において、フォルダの階層構造を設定する設定手段と、その設定
 結果に応じて、フォルダ内にある画像データを振り分ける振り分け手段とを設けたことを
 特徴とする内視鏡システム。

【0060】

【発明の効果】

以上述べたように本発明によれば、画像キャプチャを行なう前に、個体認識を行い、その
 認識結果に応じて、予め保存先フォルダを自動的に作成、もしくは指定を行うことができ
 、施術後の画像データ編集作業を軽減することが可能な内視鏡システムを実現できる。 20

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の第 1 の実施の形態の内視鏡システムの構成を示す概略図。

【図 2】図 1 の個体認識対象を識別するための個体認識手段の構成例を示す図。

【図 3】図 1 の個体認識対象を識別するための個体認識手段の構成例を示す図。

【図 4】集中制御装置の制御部における術者のフォルダ生成／切り替えの制御フローを示
 すフローチャート。

【図 5】集中制御装置の制御部における患者のフォルダ生成／切り替えの制御フローを示
 すフローチャート。

【図 6】集中制御装置の制御部におけるキャプチャ画像のファイル生成／振り分けの制御
 フローを示すフローチャート。 30

【図 7】集中制御装置内の制御部にて、生成されるファイルの構造を表示機で術者に告知
 する GUI 画面、及び GUI 階層構造の画面推移を示す図。

【図 8】術者によってフォルダ化させる情報の階層構造の順番を設定するためのフォルダ
 構造設定画面を示す図。

【図 9】表示機の GUI 上で、術者によって、フォルダ化させる情報の階層構造の順番を
 設定するフローを示すフローチャート。

【図 10】第 1 の実施の形態で示した、術者フォルダ（最上位）患者毎画面生成装置
 毎のフォルダ構造から、図 9 で設定された構造に切り変わった後の画面を示す図。

【図 11】交信範囲が広く、手術室に入室したことを検知する例を示す図。

【符号の説明】 40

1 ... 内視鏡システム

2 ... 集中制御装置

3 ... 制御部

5 ... カメラ装置

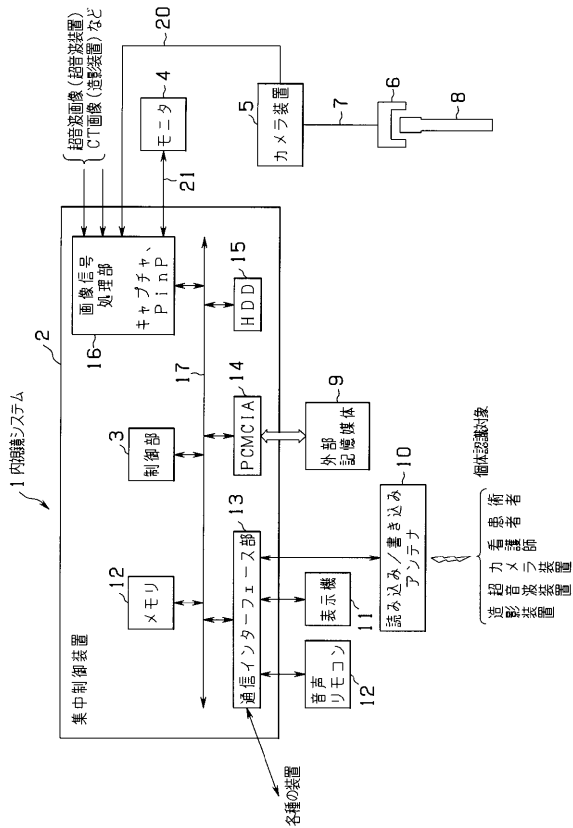
10 ... 読み込み／書き込みアンテナ

11 ... 表示機（表示手段）

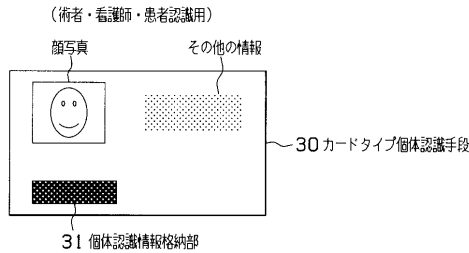
12 ... メモリ

16 ... 画像処理部

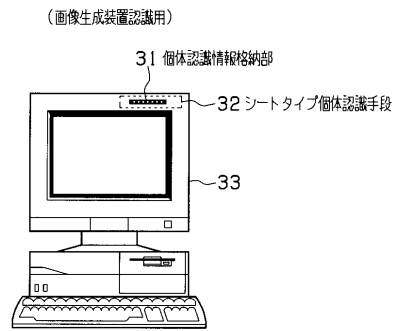
【 図 1 】



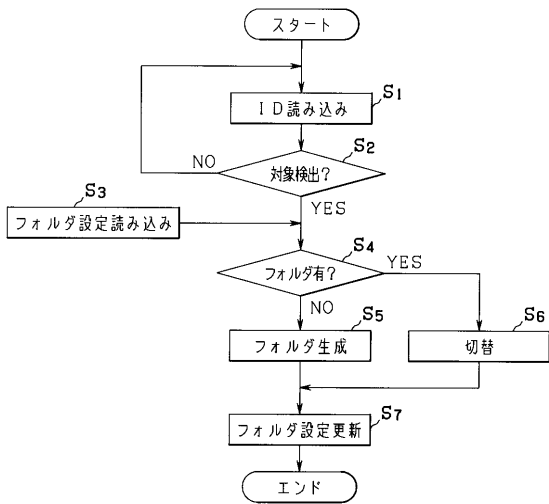
【 図 2 】



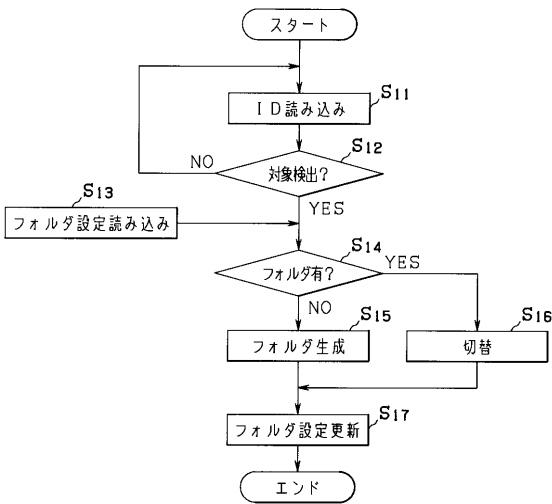
【 図 3 】



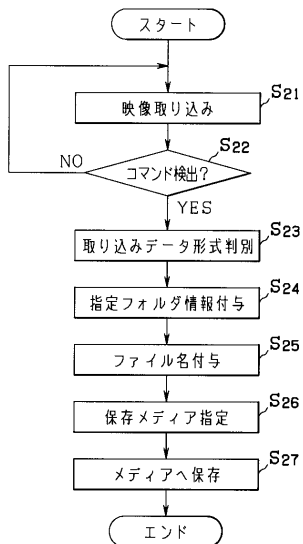
【 図 4 】



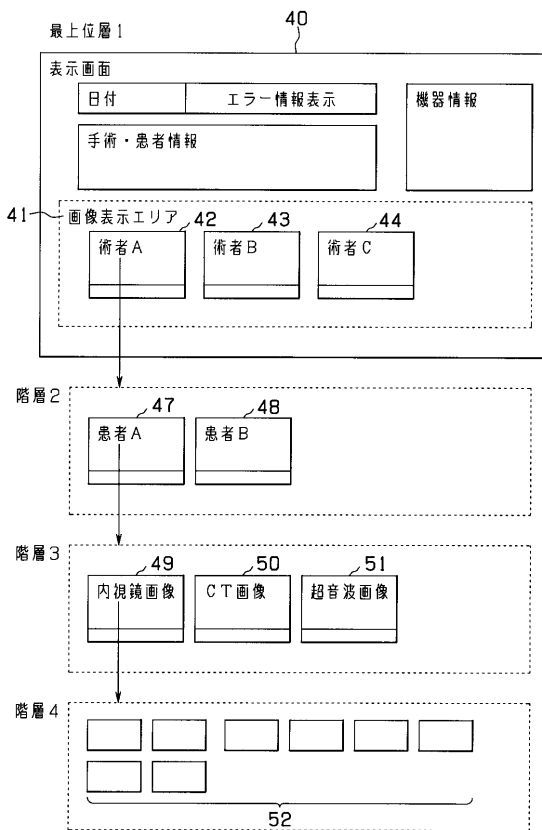
【 図 5 】



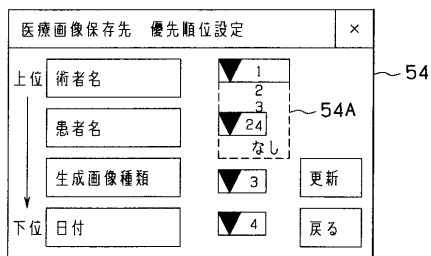
【図6】



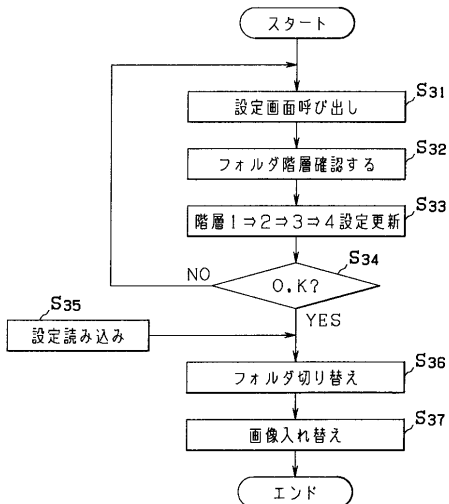
【図7】



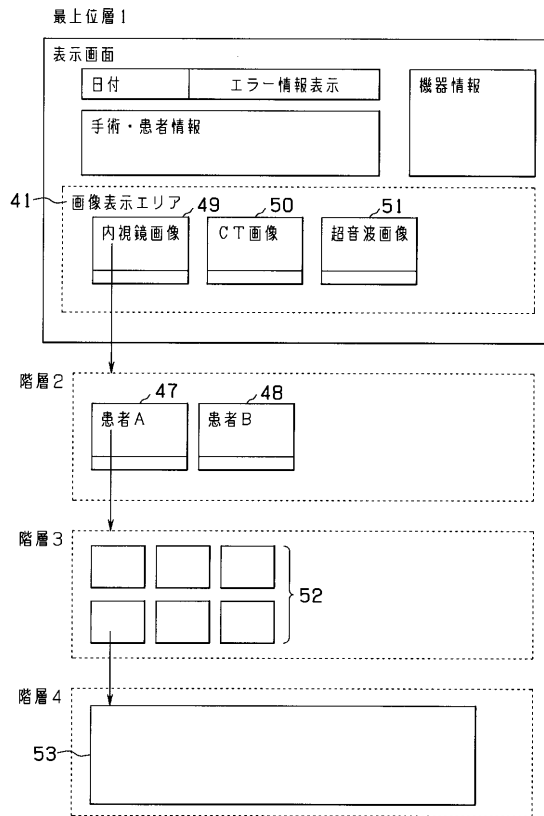
【図8】



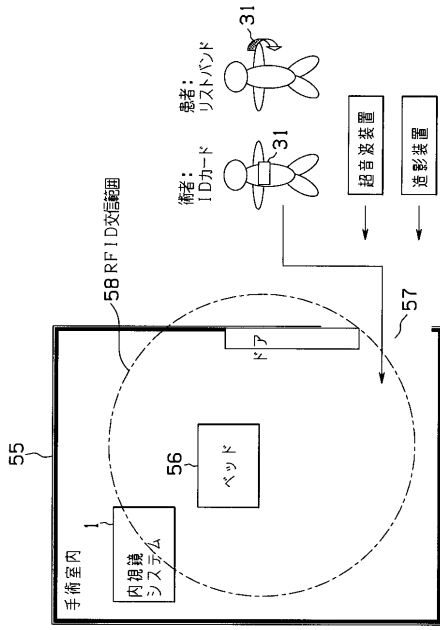
【図9】



【図10】



【 図 1 1 】



专利名称(译)	内窥镜系统		
公开(公告)号	JP2005000319A	公开(公告)日	2005-01-06
申请号	JP2003165649	申请日	2003-06-10
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	八卷正英 野田賢司		
发明人	八卷 正英 野田 賢司		
IPC分类号	A61B1/04		
FI分类号	A61B1/04.370 A61B1/00.640 A61B1/04 A61B1/045.610		
F-TERM分类号	4C061/CC06 4C061/NN07 4C061/WW14 4C061/YY13 4C161/CC06 4C161/NN07 4C161/WW14 4C161/YY13 4C161/YY15 4C161/YY16		
代理人(译)	伊藤 进		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：在执行图像捕获之前执行个人识别，并根据识别结果预先自动创建或指定保存目标文件夹，并减少处理后的图像数据编辑工作。提供一种能够执行该操作的内窥镜系统。 解决方案：用于捕获图像数据的装置16，用于从其中存储有用于个人识别的识别信息的个人识别信息存储部分读取识别信息的装置10，以及用于根据读取的个人识别信息进行捕捉的装置。文件控制单元3，用于指定或生成用于保存图像数据的文件夹，以及用于通过显示单元11通知该文件夹，并在执行图像捕获之前进行个体识别的单元，根据识别结果，可以自动创建或预先指定保存目的地文件夹，并且可以减少处理后的图像数据编辑工作。 [选型图]图1

